

南知多町公共施設再配置計画ロードマップ修正案

住 民 説 明 会

- | | |
|------------|--|
| 《内海・豊浜・師崎》 | 令和8年4月11日（土）午前10時から午前11時まで
南知多町役場3階 大会議室 |
| | 令和8年4月13日（月）午後7時から午後8時まで
南知多町役場3階 大会議室 |
| 《日間賀島》 | 令和8年4月14日（火）午後7時から午後8時まで
日間賀島公民館3階 集会室 |
| 《篠島》 | 令和8年4月15日（水）午後7時から午後8時まで
篠島開発総合センター2階 集会室 |

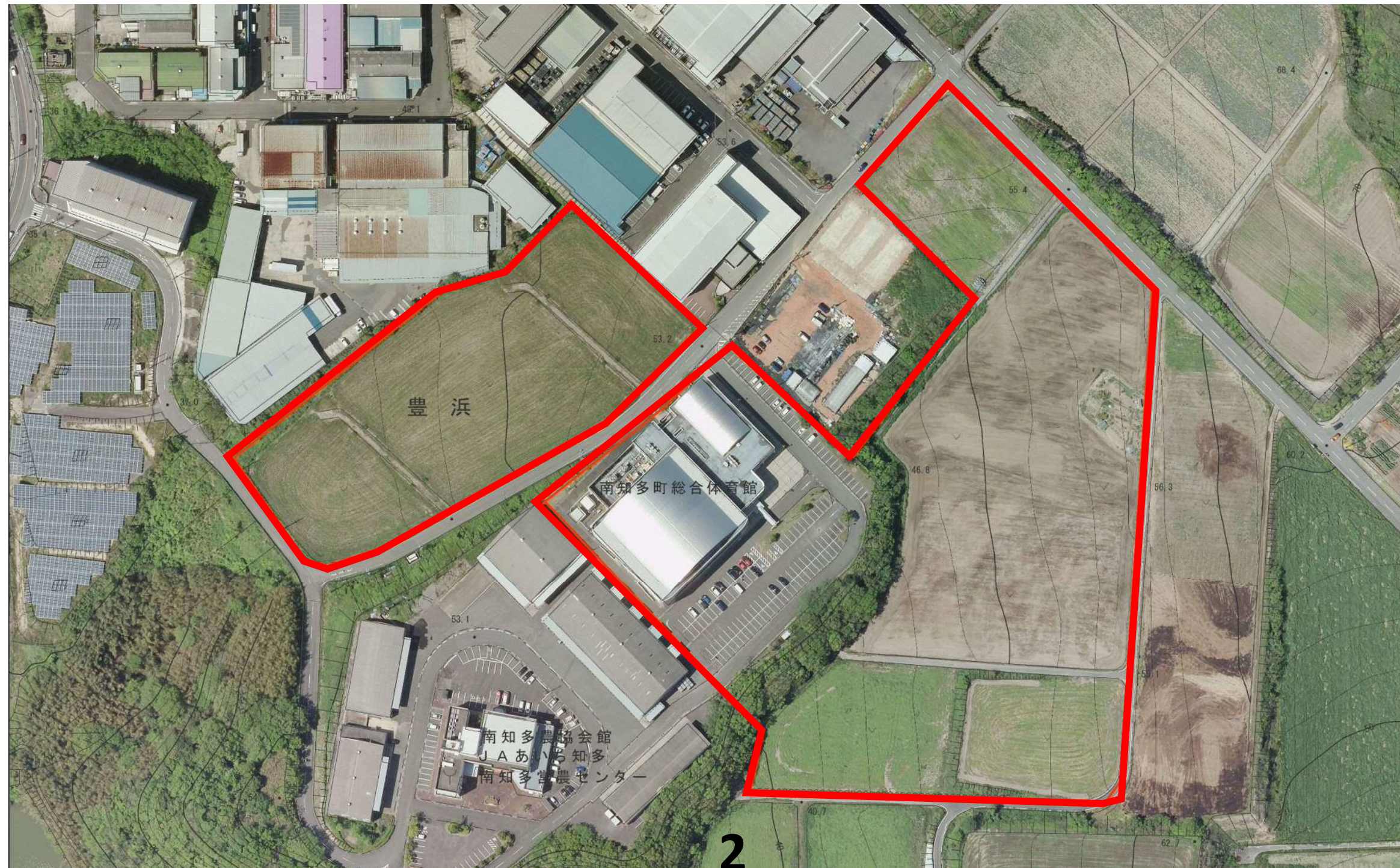
ロードマップ修正案 検討の経緯

「公共施設再配置計画ロードマップ修正案住民説明会」概要
(令和7年4月14日から19日の間で実施)

- (1) 南知多中学校新校舎建設候補地を旧新運動公園、総合体育館周辺、旧豊浜中学校の3カ所として検討する。
- (2) 南知多中学校新校舎建設時期について、令和15年度開校を目標とする。
- (3) 公共施設再編の見直しとして、半島側小学校・保育所のあり方について検討を始める。
- (4) 篠島、日間賀島の公共施設について、整備計画の前倒しを行う。

南知多中学校新校舎建設予定地の決定について

- 建設予定地 : 総合体育館周辺
- 開校目標年度 : 令和15年度



南知多中学校新校舎建設予定地の決定について

○決定理由について

- ・ 建設候補地の立地の優位性、学校施設用地としての適性、開発整備の実現性などの諸条件や事業費について比較検討を実施。
- ・ これらを総合的に評価した結果、**総合体育館周辺が諸条件、事業費とも最も評価が高くなった。**

比較検討詳細資料①

視点	評価項目	考え方	小項目	候補地1【旧豊浜中学校】	候補地2【総合体育館周辺】	候補地3【旧新運動公園】				
1 立地の優位性	①市街地との位置関係(100点)	市街地との近接性、他の学校教育機関との連携しやすさ等	公共施設へのアクセス	○ アクセス性良好、敷地の拡張性が低い	75.0	◎ アクセス性良好、敷地の拡張性が高い	87.5	△ 主要公共施設が1km圏外	50.0	
			市街地へのアクセス	○ 市街地に近接		○ 市街地に近接		△ 市街化区域が2km圏内		
			通学距離	○ 町域10km圏		○ 町域10km圏		○ 町域10km圏		
			所要時間	○ バス利用等で概ね1時間		○ バス利用等で概ね1時間		○ バス利用等で概ね1時間		
	②交通アクセス(100点)	通学のしやすさ、安全性等	最寄りの公共交通機関	○ 徒歩10分以内	68.75	◎ 徒歩5分以内	81.25	△ 徒歩15分以内	68.75	
			学校周辺通学路の安全性	△ ア、イの条件を満たさない		○ イの条件を満たす		○ アの条件を満たす		
			各種インフラ整備状況	◎ 敷地内まで引込整備済		○ 敷地の一部まで整備済		△ 敷地周辺まで整備済		
			道路整備状況	△ 大型バスのすれ違いが困難	75.0	○ 道路付け替えの検討必要	75.0	○ 道路幅員の検討必要		
	③インフラ整備状況(100点)			現況の公共サービス等の状況、整備のしやすさ等						
	1立地の優位性の評価(配点:300点)				218.75	243.75	181.25			
	2 学校施設用地としての適性	①施設用地(100点)	機能配置の合理性、接道条件等	施設用地(学校施設)	△ 運動施設の複数配置が困難	56.25	○ 運動施設の複数配置が可能	81.25	◎ 運動施設の複数配置が可能(将来拡張可能)	87.5
				施設用地(交通施設)	△ スペースの確保に支障がある		○ スペースの確保が可能		○ スペースの確保が可能	
校舎の配置				△ 日照に配慮が必要	○ 南向き以外で日照に問題なし		◎ 南向き配置が可能			
接道状況				○ 一方向が6m以上の道路に接道	◎ 複数方向が6m以上の道路に接道		○ 一方向が6m以上の道路に接道			

比較検討詳細資料②

視点	評価項目	考え方	小項目	候補地1【旧豊浜中学校】		候補地2【総合体育館周辺】		候補地3【旧新運動公園】					
	②災害リスク(100点)	災害リスクの少なさ、防災拠点としての適合性等	各種ハザード等指定状況と対策の可否	△	62.5	○	87.5	△	50.0				
			山腹崩壊・ため池浸水リスクが該当し、事業外で対策必要			がけ地が該当するが、事業内で対策可能				ため池浸水リスクが該当し、事業外で対策必要			
	③既存公共施設との整合性等(100点)	上位関連計画における公共施設の考え方等	避難場所・避難所指定	○	75.0	◎	87.5	△	75.0				
			従前と同等			従前を上回る				従前より劣る			
			公共施設の方針	△		◎		◎					
			地域利用者との動線が交錯する			地域利用者との動線の分離が可能		地域利用者との動線の分離が可能					
			既存公共施設との整合性	◎		○		△					
			影響なし			影響はあるが、敷地内で対応可能		影響があり、代替地が必要					
2 学校施設用地としての適性の評価(配点:300点)				193.75		256.25		212.5					
3 開発整備の実現性	①法令上の手続き(100点)	法制度適用の上での関係機関の条件等	農地法・農振法	◎	75.0	△	62.5	△	75.0				
			該当なし			農用地除外、農地転用許可が必要				北側アクセスとする場合は農用地除外、農地転用許可が必要			
			都市計画法	○		○				市街化調整区域(「公益上必要な建築物」に該当)		○	
			市街化調整区域(「公益上必要な建築物」に該当)			市街化調整区域(「公益上必要な建築物」に該当)				◎		◎	
	建築基準法	△	△		建築物整備に伴うがけ等の対策に費用を要する		◎		◎				
	建築物整備に伴うがけ等の対策に費用を要する		建築物整備に伴うがけ等の対策に費用を要する		◎		◎		◎				
	その他の法令上の手続き	○	○		自然公園の届出必要		○		○				
			自然公園の届出必要			自然公園の届出必要		自然公園の届出必要					
②用地取得(100点)	合意形成のしやすさ	合意形成	△	50.0	△	50.0	△	50.0					
			民地・合意形成必要		民地・合意形成必要		民地・合意形成必要						
③工事施工(100点)	地質調査、基盤整備事前検討を踏まえた条件	対策工の必要	△	50.0	○	75.0	○	75.0					
			法面对策に費用必要		造成部分に問題なし		切土部に問題なし						
3 開発整備の実現性の評価(配点:300点)				175.0		187.5		200.0					
4 事業費	①事業費(300点)	用地取得、基盤整備等での財政負担	費用	△	150.0	◎	300.0	○	225.0				
				最高価格 約55億円 (2025年想定) 約71億円 (2031年想定)				最安価格 約49億円 (2025年想定) 約63億円~64億円 (2031年想定)※			中間価格 約53億円 (2025年想定) 約69億円 (2031年想定)		
4 事業費の評価(配点:300点)				150.0		300.0		225.0					
総合評価				737.5/1,200		987.5/1,200		818.75/1,200					

※Fエリアを含む地下貯留槽利用の場合の概算事業費。土量調整または造成(盛土)により価格が変動する。

今後のスケジュール

スケジュール 予定	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
建設検討委員会	■							
基本構想・基本計画 作成委託	■	■						
用地買収	■	■						
各種法律への対応	■	■						
設計・建設 事業者選定			■					
設計・建設				■	■	■	■	
新校舎開校								■

小学校のあり方 今後の方針（案）について

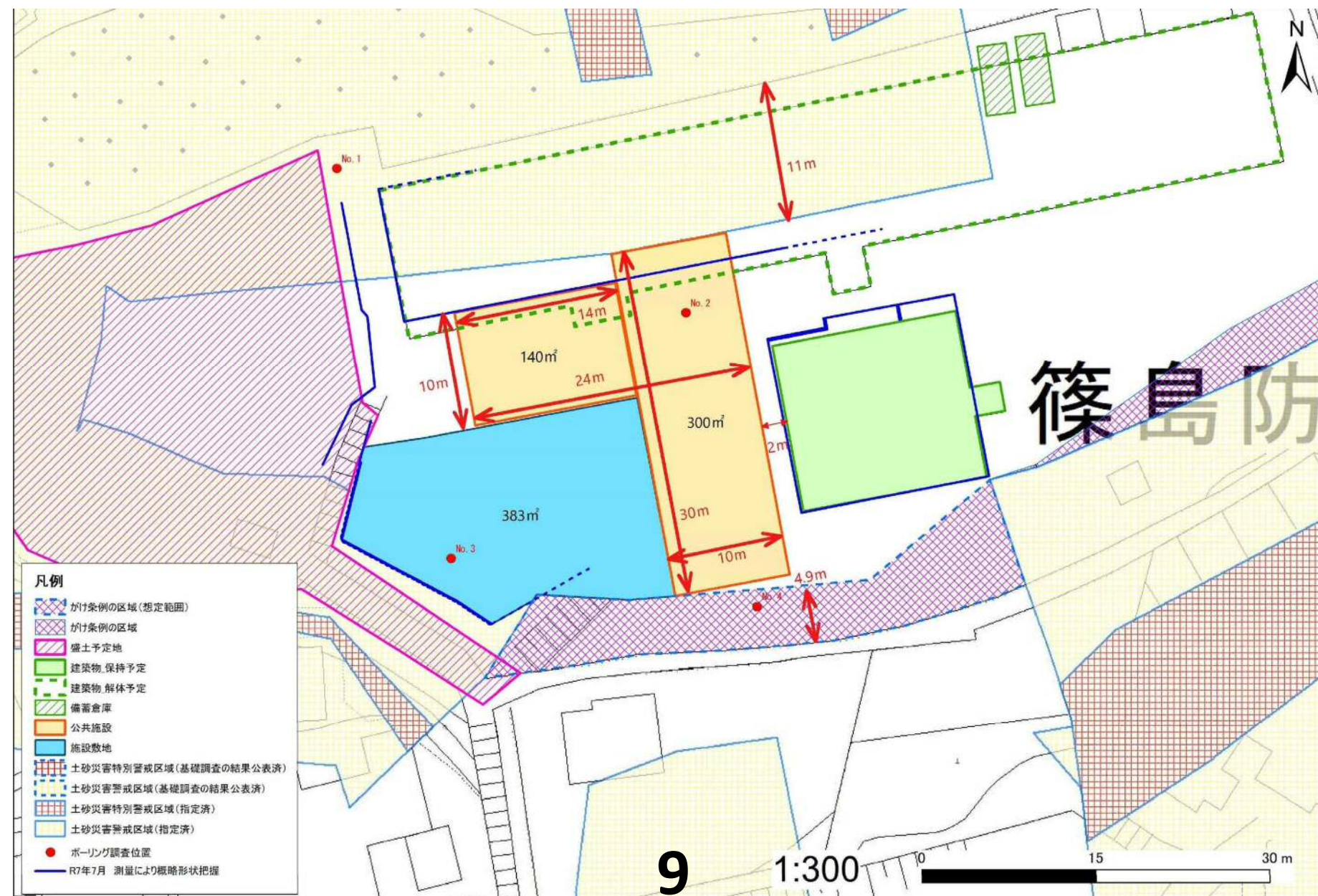
- (1) 将来、小学校の統合が必要となる場合に備えるため、中学校新校舎建設に合わせて、同じ敷地内に小学校の普通教室を建設し、特別教室などは小中学校で兼用できる校舎を計画する。
- (2) 津波発災時に浸水の恐れがある豊浜小学校は、令和15年度の新校舎完成時に移設し、児童の安全を確保する。

ロードマップの主な修正内容（篠島）

- 旧篠島小学校解体工事を**令和 8 年度に前倒し**
 - ・令和 8 年 6 月契約、令和 9 年 3 月末までを予定
 - ・詳細な工程は、契約後に回覧等で周知
- 令和 9 年 4 月に篠島中学校を南知多中学校へ統合
- 篠島小学校を中学校校舎へ移転
(令和 9 年度中に篠島中学校校舎に必要な改修工事実施)

旧篠島小用地全体の活用について

- 令和7年度、地盤調査や法令等を確認し、整備可能エリアを下図のとおり確認。引き続き活用方法を検討する。
- 令和9年度、校舎跡地に備蓄倉庫、防災東屋等を新築し、防災施設整備を実施予定。



ロードマップの主な修正内容（日間賀島）

○旧日間賀中学校校舎解体工事を**令和8年度から実施**

- ・令和8年6月契約、約2年間の見込み
- ・詳細な工程は、契約後に回覧等で周知
- ・体育館は解体しない

○日間賀保育所新築を**令和11年度開所に前倒し**

- ・令和8・9年度に保育所設計業務
- ・令和9・10年度に保育所建設工事
- ・令和11年度、保育所開所

日間賀島集約・複合化施設配置計画について

日間賀島集約・複合化施設とは

- 旧日間賀中学校及び日間賀小学校敷地に、小学校、保育所、公民館、サービスセンター機能等を集約
- 小学校、公民館、サービスセンターは同一建物内での複合化を検討、令和20年度開所予定

配置案	小学校体育館跡地配置案	小学校グラウンド北側配置案	小学校グラウンド南側配置案
配置イメージ図			
考え方	現日間賀小学校の体育館の位置に複合施設を建設する	現日間賀小学校グラウンド北側に複合施設を建設する。	現日間賀小学校グラウンド南側に複合施設を建設する。
グラウンドの広さ	○150mトラックを確保することができる	○150mトラックを確保することができる。	○150mトラックを確保することができる。
施設への日当たり	△施設が南北方向に配置されるため、採光を確保するための工夫が必要である。 ○南面に面した明るいグラウンドを確保できる。 ○3案で最も広くグラウンドを確認できる。	○施設が東西方向に配置されるため、各諸室に南面からの十分な採光を確保することができる。 ○南面に面した明るいグラウンドを確保できる。	○施設が東西方向に配置されるため、各諸室に南面からの十分な採光を確保することができる。 △校舎北側にグラウンドを配置するため、影が落ちる。
各配置の特徴と課題点	○保育所と近接しているため、様々な連携が期待できる。 ○旧日間賀中学校体育館へも2階部分からアクセスが可能である。 △がけ条例の該当範囲に重なっていることから、擁壁の整備や擁壁と建物の納まりの部分を検討する必要がある。	△保育所や旧日間賀中学校体育館との敷地との高低差があり、小学校敷地からのアクセスに障害がある。 △小学校グラウンドの北側は過去に盛土を行った可能性があり、液状化リスクなどがある。	△保育所や旧日間賀中学校体育館との敷地との高低差があり、小学校敷地からのアクセスに障害がある。 △前面道路側に施設が立ち上がるため、圧迫感を感じる可能性がある。

➡ 保育所や旧日間賀中学校体育館へのアクセスが良く、グラウンドを最も広く取ることができることをふまえると小学生体育館跡地への配置が望ましい。

